

ぐんちゅうごえい 郡中御影

種別	小松市指定文化財 絵画
指定年月日	昭和38年11月3日
所在地	東町(勸帰寺)

織田信長と本願寺が争った石山合戦は約10年に及び、中でもきょうじょう教如は徹底抗戦を唱え、最後まで信長への抵抗を続けた。

能美郡220余か村の信者で構成される能美郡四日講は、石山合戦中、さらにはその終結以降も教如への支援を続けた。文禄4年(1595)、これに報いるものとして、教如は親鸞聖人・顕如上人(教如の父、本願寺第11代法主)の御影を四日講へ授与した。これが「郡中御影」である。

やがて能美郡では郡中御影を奉じて報恩講が勤められるようになり、小松の真宗六か寺「勸帰寺、勝光寺、本覚寺、称名寺、長円寺(現在は本蓮寺)、本光寺」が1年ごとに持ち回りで保管した。しかし、明和7年(1770)にこの御影を巡って能美郡の門徒・寺院が分裂する寺庵騒動があり、その結果御影は勸帰寺に置かれることとなった。

それ以降も御影は連綿と門徒たちによって護持され、現在は、毎年7月23日に六か寺が持ち回りで御影の報恩講を行っており、「なすびの報恩講」として親しまれている。

作者は不明だが、桃山時代の写實的に優れた作品であり、絵画的な価値も高い。



顕如上人御影



親鸞聖人御影